

「明日の安心と成長のための緊急経済対策」
における環境省関係の施策

平成 21 年 12 月 9 日

環境省

「チャレンジ 25」の実現に向けて、「環境」関係として盛り込まれたものは次のとおり。

I 「エコ消費 3 本柱」の推進関連

(1) 家電エコポイント制度の改善

(ア) エコポイント制度の延長(平成 22 年末まで)及び利用者の利便性を考慮し申請手続きを改善

(イ) 対象家電の省エネ基準の強化

(ウ) LED 電球等の利用促進

(2) 住宅版エコポイント制度の創設

エコ住宅の建設、エコ住宅へのリフォームに対して住宅版エコポイントを付与する制度を創設。

(3) 高効率の太陽熱利用システムの住宅への設置普及に関する実証事業

太陽熱利用システムについて、リース方式によるビジネスモデルの普及を図り、家庭部門における温暖化対策を加速する事業を創設。

II 成長戦略への布石関連

(1) 交通・産業、地域における環境配慮の取組への支援等

(ア) 地球温暖化対策加速化支援無利子融資事業

地球温暖化対策に積極的に取り組もうとする事業者に対し、利子補給を行うことにより、融資を円滑に提供する。

(イ) 中核市・特例市グリーンニューディール基金の創設

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の実施促進のため基金を造成。

(ウ) チャレンジ 25 地域づくり事業の推進

温室効果ガス 25%削減につながる効果的な取組をいくつかの地域で集中的に実施することを支援。

(エ) 温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業の推進

中小企業や農林業等の地域における温室効果ガス排出削減・吸収プロジェクトを支援。

(2) 省エネ・環境基準の強化等

・ 排出抑制等指針の拡充

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく排出抑制等指針の拡充を図る。